

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

告

示

北海道告示第222号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1台分に係る1月当たりの単価）

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 13台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成20年6月2日から平成24年5月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局総務業務センター

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟5階9号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局総務業務センター）

(2) 入札日時 平成20年5月8日（木）午前11時（送付による場合は、平成20年5月7日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の⁽¹⁾による。

6 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

目

次

ページ

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....（総務業務センター）	5
○有害図書類の指定.....（道民活動文化振興課）	6
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回.....（医療政策課）	7
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正.....（医療政策課）	7
○土地改良区の役員の就任の届出.....（農業支援課）	7
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業支援課）	8
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	8
○道営土地改良事業の工事の完了.....（農業施設管理課）	8
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	8
○土地収用法による土地の立入りの通知.....（建設部総務課）	9
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課）	9
○道路の供用の開始.....（道路課）	9
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等.....（河川課）	9

支 庁 告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....	10
----------------------------	----

道立緑ヶ丘病院告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
------------------------	----

道教育庁石狩教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
------------------------	----

○特定調達契約に係る入札の公告.....	12
----------------------	----

道選挙管理委員会告示

○参議院選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（2件）.....	13
--	----

○北海道知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（2件）.....	13
---	----

○北海道議会議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表.....	14
---	----

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 1式 200台
 イ 予 定 時 期 平成20年5月頃

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
 平成20年1月15日付け北海道告示第17号

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信
 用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便
 料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関す
 る事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定
 価格（1台分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1台分に係る1月
 当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 入札参加申込書の提出

- (1) 提 出 期 限 平成20年4月24日（木）午後5時（送付による場合は、平成20年
 4月23日（水）必着）
 (2) 提 出 場 所 3に同じ。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次によ
 る。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す
 る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り
 捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課
 税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1台分に係る1月当たり
 の契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業
 者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員
 の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す
 ること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
 電話番号 011-204-5076

11 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 13 1set
 B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 8, 2008
 (Mailed bids must arrive no later than May 7, 2008.)
 C . Contact :
 General Service Administration Center, Bureau of Administrative and Financial
 Reform, Department of General Affairs, Hokkaido Government
 Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
 Phone : 011-204-5076

北海道告示第223号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定によ
 り、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類 の種別	図書コード	図 書 類 の 名 称	発 行 所、制 作 所、 受 審 会 社 等
雑 誌	13992-5/1	COMIC バズーカディーブ vol.06 2008年5月1日発行	辰巳出版株式会社
同	13835-04	COMIC 快樂天ピースト 4月号 2008年4月1日発行	ワニマガジン社
同	13878-4	COMIC 失楽天 4月号増刊 2008年4月20日発行	同
同	18295-05	漫画ばんがいち 5月号 2008年5月15日発行	株式会社 コアマガジン
同	18388-5/1	別冊ローレンス vol.32 2008年5月1日発行	株式会社 綜合図書
同	02591-04	カルビPOWER 4月号 2008年4月1日発行	若生出版株式会社
同	07852-04	ズバ王 vol.62 2008年4月20日発行	株式会社ジーオーティー
同	08841-05	若妻ヤンツマ 5月号 2008年4月30日発行	メディア・クライス株式会社
同	13545-5	月刊劇漫スペシャル 5月号 2008年5月1日発行	株式会社 竹 書 房

雑誌	03777-5	COMIC HANA-MAN 華漫 5月号 2008年 5月 1日発行	ワニマガジン社
同	17973-4	COMIC ペンギンクラブ山賊版 4月号 2008年 4月 1日発行	辰巳出版株式会社
同	16677-4	コミックマガジン ドキッ! 4月号 2008年 4月14日発行	株式会社 竹書房
同	21351-4/2	漫画アクションピザッツ No07 2008年 4月 2日発行	株式会社 双葉社
同	02461-5	海賊No.1 5月号 2008年 5月 1日発行	株式会社 竹書房
同	52775-93	男と女の交差点 おしゃれな人妻編 2008年 3月20日発行	株式会社 日本文芸社
同	08893-04	ヤングコミック 4月号 2008年 4月 1日発行	少年画報社
同	19673-04	レディースコミック・タブー 4月号 2008年 4月 1日発行	三和出版株式会社
指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため			
北海道告示第224号			
救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。			
なお、届出のあった救急病院の所在地及び申出撤回日は、省略し、北海道保健福祉部保健医療局医療政策課に備え置いて縦覧に供する。			
平成20年4月4日			
北海道知事 高橋 はるみ			
独立行政法人労働者健康福祉機構美唄労災病院（美唄市）			
滝川脳神経外科病院（滝川市）			
紋別みなと病院（紋別市）			
JA 北海道厚生連鶴川厚生病院（むかわ町）			
羅臼町国民健康保険病院（羅臼町）			
北海道告示第225号			
昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。			
平成20年4月4日			

北海道知事 高橋 はるみ			
札幌市の項医療法人徳洲会札幌徳洲会病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
小樽市の項社会福祉法人島田脳神経外科の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
釧路市の項医療法人孝仁会釧路孝仁会記念病院の事項中「医療法人孝仁会釧路孝仁会記念病院」を「釧路孝仁会記念病院」に改める。			
帯広市の項医療法人社団北斗北斗病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
岩見沢市の項岩見沢市立栗沢病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
留萌市の項に次の一事項を加える。			
医療法人孝仁会留萌セントラルクリニック 留萌市栄町1丁目5番12号 平成23.3.31			
苫小牧の項医療法人同樹会苫小牧病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
美唄市の項独立行政法人労働者健康福祉機構美唄労災病院の事項を削る。			
紋別市の項紋別みなと病院の事項を削る。			
士別市の項中「市立士別総合病院」を「士別市立病院」に改める。			
滝川市の項滝川脳神経外科病院の事項中「滝川脳神経外科病院」を「医療法人翔陽会滝川脳神経外科病院」に、「平成20.6.30」を「平成23.3.31」に改める。			
岩内町の項社会福祉法人北海道社会事業協会岩内病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
大空町の項女満別中央病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
むかわ町の項 JA 北海道厚生連鶴川厚生病院の事項中「JA 北海道厚生連鶴川厚生病院」を「むかわ町鶴川厚生病院」に「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
中標津町の項町立中標津病院の事項中「平成20.3.31」を「平成23.3.31」に改める。			
羅臼町の項を削る。			
北海道告示第226号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当麻土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。			
平成20年4月4日			
北海道知事 高橋 はるみ			
就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成20.3.23	監事	太田 正人	上川郡当麻町中央3区

北海道告示第227号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年 4 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成20 . 3 25	南美原土地改良区
同	神竜土地改良区

北海道告示第228号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成20年 4 月 8 日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第 6 項において準用する同法第87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の 3 第 6 項において準用する同法第87条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の 3 第 6 項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成20年 4 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
小清水南部	畑地帯総合整備 [担い手支援型] （暗きょ排水、土層改良、農業用道路）	北海道網走支庁
厚南第 2	経営体育成基盤整備（区画整理、農業用排水施設）	北海道胆振支庁

北海道告示第229号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成20年 4 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
津別東部	畑地帯総合整備 [担い手支援型（単独土層改良）] （土層改良）	平成18 .12 20

津別東部	畑地帯総合整備 [担い手支援型（単独土層改良）] （土層改良）	平成18 .12 . 5
------	-----------------------------------	--------------

北海道告示第230号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成20年 4 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 釧路市阿寒町舌辛原野十九線28の 1 ・28の 7 （以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、26の 1、26の 5
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第231号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成20年 4 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 紋別郡湧別町（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的 風害の防備
 - 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保 斜里郡斜里町（次の図に示す部分に限る。）
安林の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 潮害の防備

(3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

ア 立 木 の 伐 採 の 方 法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道網走支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第232号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり土地に立ち入る旨、通知があった。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-----------------|---|
| 1 起 業 者 の 名 称 | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 |
| 2 事 業 の 種 類 | 北海道新幹線建設工事及び附帯工事 |
| 3 立ち入ろうとする土地の区域 | 上磯郡木古内町字建川、字鶴岡、字新道、字本町、字木古内、字大平、字札苅、字幸連、字橋呉及び字亀川
北斗市茂辺地、市ノ渡、柳沢、三好、水無、桜岱、添山、押上、大工川、中野、清川、千代田、清水川、開発、白川、稲里、市渡及び村山
亀田郡七飯町字鶴野、字飯田町及び字桜町 |
| 4 立 入 期 間 | 平成20年4月11日から平成21年3月31日まで |

北海道告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名及び縦覧場所	区 間	変更前後の別	敷 地 の 幅 員	延 長	国道等との重複区間
栗沢工業団地大和線 北海道札幌土木現業所	岩見沢市大和4条8丁目7番地先から 岩見沢市大和4条8丁目2番2地先まで	前	20.00mから 21.00mまで	227.00m	—
		後	20.00mから 21.00mまで	227.00m	—
		後	8.00mから 10.00mまで	232.10m	—
奥 尻 島 線 北海道函館土木現業所	奥尻郡奥尻町字赤石200番1地先から 奥尻郡奥尻町字赤石120番1地先まで	前	11.30mから 22.84mまで	560.00m	—
		後	11.30mから 22.84mまで	560.00m	—
		前	14.00mから 24.00mまで	829.84m	—
奥 尻 島 線 北海道函館土木現業所	奥尻郡奥尻町字球浦584番2地先から 奥尻郡奥尻町字球浦588番2地先まで	後	14.00mから 25.70mまで	829.84m	—
		前	9.00mから 146.00mまで	2,344.50m	—
		後	18.60mから 146.00mまで	2,344.50m	—

北海道告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 倶多楽湖公園線	登別市登別温泉町66番1地先から 登別市登別温泉町92番1地先まで	平成20.4.8

北海道告示第235号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年4月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 河 川 の 名 称 一級河川石狩川水系パンケチュウベシナイ川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成20年4月4日
- 3 廃川敷地等の位置 左岸 石狩郡当別町幸町122番33地先から同118番66地先まで、同1141番5地先から石狩郡当別町元町2639 - 5地先まで
右岸 石狩郡当別町下川町128番2地先から石狩郡当別町末広5248番8地先まで、石狩郡当別町弥生2175番3地先から同6564 - 1地先まで
- 4 廃川敷地等の種類 土地 24,991.97m²
及び数量

支 庁 告 示

北海道後志支庁告示第33号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年4月4日

北海道後志支庁長 宮 木 康 二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 複写機賃貸借契約その1
デジタル複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
 - (2) 複写機賃貸借契約その2
デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
- 2 落札を決定した日
平成20年3月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 複写機賃貸借契約その1
ア 氏 名 株式会社北光堂
イ 住 所 小樽市花園4丁目1番2号
 - (2) 複写機賃貸借契約その2
ア 氏 名 株式会社フルムラ商会
イ 住 所 小樽市花園2丁目9番11号
- 4 落札金額

- (1) 複写機賃貸借契約その1

基本料金	1月当たり	44,200円
使用料金（モノクロ、1枚以上10,000枚まで）	1枚当たり	4円20銭
使用料金（モノクロ、10,001枚以上）	1枚当たり	4円

- (2) 複写機賃貸借契約その2

基本料金	1月当たり	25,300円
使用料金（モノクロ、1枚以上）	1枚当たり	4円
使用料金（カラー、1枚以上1,000枚まで）	1枚当たり	30円
使用料金（カラー、1,001枚以上3,000枚まで）	1枚当たり	28円
使用料金（カラー、3,001枚以上）	1枚当たり	23円

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告

平成20年2月15日付け北海道後志支庁告示第5号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道後志支庁告示第34号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年4月4日

北海道後志支庁長 宮 木 康 二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 20台
- 2 落札を決定した日
平成20年3月24日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 有限会社川端文化堂
 - (2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目
- 4 落札金額
2,032,800円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成20年2月22日付け北海道後志支庁告示第13号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志保健福祉事務所保健福祉部社会福祉課
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目

北海道胆振支庁告示第51号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年 4 月 4 日

北海道胆振支庁長 大 杉 定 通

1 落札に係る物品等の名称及び数量

デジタルカラー複写機等の賃貸借 1 台 1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価

2 落札を決定した日

平成20年 3 月14日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社 阿部文具
(2) 住 所 苫小牧市音羽町 2 丁目14番10号

4 落札金額

基本料金		1 月当たり	500円
複写料金	カラー	1 枚以上	1 枚当たり 12.50円
	モノクロ	1 枚から5,000枚まで	1 枚当たり 2.20円
		5,001枚から10,000枚まで	1 枚当たり 2.00円
		10,001枚以上	1 枚当たり 1.60円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成20年 2 月 1 日付け北海道胆振支庁告示第16号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道胆振森づくりセンター管理課
(2) 所在地 苫小牧市矢代町 3 丁目 1 番18号

道 立 緑 ケ 丘 病 院 告 示

北海道立緑ヶ丘病院告示第20号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年 4 月 4 日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊 藤 勝 三

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務 一式

2 落札を決定した日

平成20年 3 月21日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 東京美装北海道株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番地

4 落札金額

38,266,200円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成20年 1 月29日付け北海道立緑ヶ丘病院告示第 2 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課
(2) 所在地 河東郡音更町緑が丘 1 番地

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年 4 月 4 日

北海道教育庁石狩教育局長 宮 内 敏 文

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）

ア 中部地区19台分（1 か月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

イ 東部地区14台分（1 か月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

ウ 西部地区13台分（1 か月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

エ 南部地区14台分（1 か月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

- (2) 調達台数及び調達予定枚数

ア 中部地区19台及び 1 か月当たり109,000枚

イ 東部地区14台及び 1 か月当たり92,000枚

ウ 西部地区13台及び 1 か月当たり77,000枚

エ 南部地区14台及び 1 か月当たり90,000枚

2 落札を決定した日

平成20年3月18日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社
住 所 札幌市中央区大通西10丁目4番133
- (2) 氏 名 株式会社藤枝隆栄堂
住 所 札幌市西区発寒14条12丁目2番12号
- (3) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社
住 所 札幌市中央区大通西10丁目4番133
- (4) 氏 名 株式会社玉柳
住 所 小樽市入船3丁目16番18号

4 落札金額

- (1) 基本料金1式 0円 複写料金 1枚当たり 137円
- (2) 基本料金1式 8,316円 複写料金 1枚当たり 140円
- (3) 基本料金1式 0円 複写料金 1枚当たり 142円
- (4) 基本料金1式 0円 複写料金 1枚当たり 132円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成20年2月5日付け北海道教育庁石狩教育局告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年4月4日

北海道教育庁石狩教育局長 宮内敏文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
パーソナルコンピュータの賃貸借 一式42台
- (2) 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年6月2日から平成25年5月31日まで。ただし、予算

の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入期日 平成20年6月2日（月）

(5) 納入場所 北海道有朋高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号及び平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はあらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年4月4日から4月23日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階 北海道教育庁石狩教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 060 - 8549 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）
- (2) 入札日時 平成20年5月19日（月）午前10時（送付による場合は、平成20年5月16日（金）までに必着のこと。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール又は郵送による交付を希望する場合は、次のとおりとする。

ア 電子メールによる交付を希望する場合

契約に関する事務を担当する組織にその旨を電子メールで申し込むこと。

(メールアドレス: teramachi.daisuke@pref.hokkaido.lg.jp)

イ 郵送による交付を希望する場合

A 4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量160グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、北海道教育庁石狩教育局企画総務課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

- (1) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 204 - 5870

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 42 1set

B . Bidding date and time : 10 : 00 A.M., May 19, 2008

(If mailed ,bids must arrive no later than May 16.)

C . Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7, kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8549, Japan
Phone : 011-204-5870

道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

北海道選挙管理委員会告示第39号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定に基づき、平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙に関し、次の候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する。

その要旨は、北海道選挙管理委員会事務局に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成20年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

候 補 者 名

峰 崎 直 樹(第3回報告分)

西 川 将 人(第3回報告分)

北海道選挙管理委員会告示第40号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定に基づき、平成19年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙に関し、候補者小川勝也の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書(第3回報告分)の要旨を公表する。

その要旨は、北海道選挙管理委員会事務局に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成20年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

北海道選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定に基づき、平成15年4月13日執行の北海道知事選挙に関し、候補者鉢呂吉雄の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書(第4回報告分)の要旨を公表する。

その要旨は、北海道選挙管理委員会事務局に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成20年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

北海道選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成19年4月8日執行の北海道知事選挙に関し、候補者荒井 聡の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書（第4回報告分）の要旨を公表する。

その要旨は、北海道選挙管理委員会事務局に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成20年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

北海道選挙管理委員会告示第43号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成19年4月8日執行の北海道議会議員選挙に関し、次の候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する。

その要旨は、北海道選挙管理委員会事務局及び関係支所に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成20年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三

候 補 者 名

石 井 孝 一（第3回報告分）

道 下 大 樹（第2回報告分）